

第8期 介護保険事業計画 ～施設整備計画～

1 整備目標設定の基本的な考え方

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者が要介護状態となっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことを可能とする「高齢者の自立と尊厳を支えるケア」を実現するため、地域包括ケアシステムを推進する。
- 既存施設の整備状況、待機者の状況、今後の高齢化の推移、市民ニーズ等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意し、在宅サービスや有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅などの状況も加味して、適切な整備量を設定する。

2 施設・居住系サービス等の状況

(1) 施設・居住系サービスの整備予定

(単位:人)

	H29 年度末	R2 年度末	増減
特別養護老人ホーム【地域密着型特養を含む】	5,461	5,574	113
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	2,280	2,352	72
介護老人保健施設	2,970	2,840	△130
介護療養型医療施設	447	158	△289
介護医療院	0	479	479
特定施設入居者生活介護(混合型)	3,082	3,082	0

※特別養護老人ホーム及びグループホームは整備予定分、介護医療院は開設予定分を含む

(2) その他の高齢者施設等の整備状況

(単位:人)

	H29 年 7 月	R2 年 7 月	増減
住宅型有料老人ホーム	4,188	4,852	664
サービス付き高齢者向け住宅	1,192	1,399	207
軽費老人ホーム・ケアハウス	1,120	1,120	0
養護老人ホーム	570	570	0

※サービス付き高齢者住宅は有料老人ホームに該当する開設済み分

(3) 地域密着型サービスの整備予定

(単位:施設数)

	H29 年度末	R2 年度末	増減
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	9か所	14か所	5
小規模多機能型居宅介護	51か所	50か所	△1
看護小規模多機能型居宅介護	3か所	3か所	0

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護は開設予定分を含む

3 サービス毎の整備について

(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ※地域密着型特養含む

- 待機者数はH28年度とR元年度を比べると386人増加しているが、新規入所者の約8割は1年未満で入所している。市民ニーズや今後の高齢化の状況等を考慮すると、最小限の整備は必要。
- 整備にあたっては新設、増床、ショートステイの転換など様々な整備手法を検討。

(2) 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

- 入居申込者はH28年度とR元年度を比べると149人増加している。市民ニーズや今後の認知症高齢者の増加等を考慮すると、最小限の整備は必要。
- 1事業所2ユニット(定員18名)を基本として、新設、増床などの整備手法を検討。

(3) 介護老人保健施設

- 入所率はH29年度約91%、R2年度約89%となっており、入所率にあまり変化はない。比較的基盤整備が進んでおり、他施設とのバランス等を考慮のうえ検討。

(4) 介護医療院

- 長期療養のための医療と日常生活の世話(介護)を一体的に提供する施設で、H30年4月から事業開始。介護療養型医療施設からの転換先として想定され、転換が進んでいる。
- 介護療養型医療施設の転換が完了する見込みの令和5年度末までは転換を優先。

(5) 特定施設入居者生活介護(混合型)

- 介護や日常生活の世話を提供する介護付きの有料老人ホーム等で、第5期から第6期にかけて990床分の新設や増床を行っている。
- 比較的基盤整備が進んでおり、他施設とのバランス等を考慮のうえ検討。

(6) 養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス

- 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウスの入所率はH29年度、R2年度ともに約94～97%となっており、大きな変動はないため、新たな整備は行わない。

※要介護状態となっても住み慣れた地域で継続して暮らせるよう、以下の地域密着型サービスについて整備を検討する。

(7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 第7期計画で5事業所が公募外で開設しており、R2年9月時点で14事業所である。

(8) 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護

- 小規模多機能型居宅介護は、第7期計画で公募したが応募はなく、R2年9月時点で50事業所である。小倉南2を除き、全ての日常生活圏域に整備済みである。
- 看護小規模多機能型居宅介護は、第7期計画で公募により1事業所を選定したが廃止もあり、R3年3月に3事業所となる予定。